

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	野田 智美
論文題目	非適応的コーピングに関連する認知要因およびその神経基盤		
(論文内容の要旨)			
<p>コーピングとは、ストレス状況に対応するための認知的・行動的努力のことである。人間関係などのストレスに対して適切なコーピングを行うことは、ヒトの精神的健康の維持に重要である。先行研究では、適切なコーピングを支えるための重要な要因として、自尊心などのパーソナリティ要因やソーシャルサポートなどの社会的要因の関与が指摘されてきた。しかし、ストレスに対してどのようなコーピングスタイルを取るのかを決定するには認知的要因が重要であるにも関わらず、これまでの研究ではコーピングに対する認知的要因の影響についてはほとんど検証されてこなかった。そこで本論文では、コーピングに影響を与える認知的要因として「共感」と「注意」に焦点を当て、これらの認知的要因と非適応的コーピング (回避型コーピングの多さと接近型コーピングの少なさ) との関連について、労働者を対象とした社会調査に基づく研究と、回避型コーピングの利用が多い神経性やせ症患者を対象とした機能的磁気共鳴画像 (fMRI) 研究の2つのアプローチをまとめることで、コーピングと認知機能との関連を多角的に検証している。</p> <p>第1章では、コーピングの理論的背景を概説し、コーピングの分類方法やコーピング資源に関する先行研究が紹介された。さらに、本論文における中心的話題である非適応的コーピングの定義を示した上で、非適応的コーピングに関連する心理的アウトカム (感情障害や摂食障害、ギャンブル依存、心的外傷後ストレス症候群など) の例が示された。また、非適応的コーピングに対して影響を与える認知的要因として、他者への共感と注意の制御が挙げられ、これらと非適応的コーピングとの間にどのような関連が示唆されるのかが述べられた。</p> <p>第2章では、社会の中で生活をしている健常労働者を対象とした質問紙調査から、社会的認知の一つである共感性とコーピングの関連を検証した研究が述べられた。この研究では、他者への共感性の低さは、接近型コーピングである認知的再評価の利用の低さを介して心理的苦悩の多さと関連しているだけでなく、回避型コーピングである放棄、責任転嫁の利用の多さを介して心理的苦悩の多さとも関連していることが示された。この結果から、社会の中で生活している労働者にとって、他者への共感性の低さは非適応的コーピングに影響を与えており、さらに精神的健康の低下へとつながっていることが示唆された。</p> <p>第3章では、回避型コーピングの利用が多く報告されている神経性やせ症患者と健常成人を対象として、基礎的な認知機能の一つである注意の制御とコーピングとの関連が検証された研究の詳細が述べられた。この研究では、GO-NOGO課題を実施している際の神経</p>			

活動が fMRI によって計測され、反応抑制に関連する賦活の大きさと注意の制御や接近型・回避型コーピングの利用頻度との間の関連が、神経性やせ症患者と健常成人において検証された。その結果、健常成人においては接近型コーピングと前部島皮質との間に有意な負の相関が認められ、神経性やせ症患者においては注意の制御の低下、および右楔前部と回避型コーピングの利用頻度との間に有意な負の相関が認められた。これらの結果から、健常成人では注意の切り替えが接近型コーピングに関わる重要な要因であること、神経性やせ症患者においては、注意の実行制御が回避型コーピングと関連することが示唆された。

第4章では、第2章と第3章の研究で得られた知見から、他者への共感性や注意の制御などの認知的要因はコーピングと関連しており、それらの低下によって非適応的コーピングが用いられる可能性が示された。その後、本論文から得られた知見の臨床的意義として、これまでに日本で行われているソーシャルスキルトレーニングの改善へ向けて本研究から得られた知見が与える役割が述べられると同時に、本論文における限界点や将来へ向けた課題が議論された。最後に、コーピングを支えるパーソナリティ要因、社会的要因、認知的要因の関連性について、本研究と先行研究の知見を基にした仮説モデルが提唱され、本論文としての結論が示された。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、ストレス状況に対応するための認知的・行動的努力であるコーピングに焦点を当て、コーピングに認知要因がどのような影響を与えるのかについて、多角的な研究アプローチから得られた成果をまとめている。従来のコーピングに関する研究では、適切なコーピングを支えるための重要な要因として、自尊感情などのパーソナリティ要因やソーシャルサポートなどの社会的要因の重要性を示すものが多かった。しかし、ストレス状況下において、そのストレスを適切に評価し、どのようなコーピングを選択するのかを決定するためには、自らが置かれた状況を適切に把握し意思決定を行うための認知的要因が重要であることは明確である。そこで学位申請者は、コーピングに影響を与える認知的要因としての「共感」と「注意」に着目し、それらの認知的要因がコーピングに与える影響について、労働者を対象とした大規模な調査研究と、神経性やせ症患者を対象とした機能的磁気共鳴画像 (fMRI) 研究を実施し、いくつかの重要な知見を得ることができた。学位申請者が行った研究では、主に以下のことが明らかにされた。

第一に、地方自治体や民間企業などの事業体に勤務している労働者を対象とした調査研究において、社会的認知の一つである他者への共感性が低い労働者は、ストレス状況に対して積極的に対応するコーピングである接近型コーピングの利用が低い傾向があるのと同時に、困難な状況から避けるためのコーピングである回避型コーピングを利用する傾向が高いことが示された。さらに、このような接近型コーピングの利用の低さと回避型コーピングの利用の高さ (非適応的コーピング) によって心理的苦悩の状態が増進され、職場環境における労働者のメンタルヘルスが低下している可能性も指摘された。本研究では、実社会の中で生活している労働者を対象として大規模 (1000人以上) な調査を行うことで、共感性の低さが非適応的コーピングを増加させ、その結果として心理的苦悩が増加する心理メカニズムを証明しており、結論の蓋然性も高いと考えられる。また、ストレスによる職場への不適応は近年大きな社会問題となっていることから、本研究の成果は学術的な面だけでなく、社会的意義も高い貴重なものであると評価できる。しかしながら、本研究では事業体に勤務する労働者を対象とした研究であるため、学校や病院などの他の組織においても同様の結果が得られるのかについては不明であり、今後の研究への課題も残された。

第二に、回避型コーピングの利用頻度が高い神経性やせ症患者と健常者を対象としたfMRI研究において、注意の制御に関連する神経基盤の群間差や、接近型・回避型コーピングの利用頻度の高さと相関する神経活動が検証された。その結果、健常成人においては接近型コーピングと前部島皮質との間に有意な負の相関が認められた一方で、神経性やせ症患者においては注意の制御の低下、および右楔前部と回避型コーピングの利用頻度との間に有意な負の相関が認められた。このことから、注意はコーピングに影響を与える重要な認知的要因の一つであり、コーピングと注意との関係を媒介する神経基盤は、健常者と神経性やせ症患者とは異なることが示唆された。本研究では、健常者とは異なるコーピングスタイルを持つ精神疾患としての神経性やせ症患者に着目し、注意の制御機構の神経基盤を介して疾患群におけるコーピングの問題点を明らかにしており、従来の研究には見られない新たなコーピングの側面を証明している点で、高く評価できるものである。一方で、本研究で対象としている神経性やせ症の知見を、精神疾患全

般に一般化することは適切ではなく、今後は他の精神疾患患者において同様の知見が得られるのかについて、検証されるべきであることが考えられた。

学位申請者は、以上の研究結果と先行研究の知見を踏まえ、ストレス反応を誘引するストレスを適切に評価し、どのようなコーピングを選択すべきかの判断を支える要因としての認知的要因の重要性について、従来のパーソナリティ要因や社会要因を加えたコーピング資源の中で整理している。学位申請者が提唱する、コーピングにおける認知的要因が果たす役割についての仮説は、コーピングをパーソナリティ要因や社会要因などの抽象的なものから、神経機構を介した具体的なものへと拡張する役割を持っており、従来行われてきたソーシャルスキルトレーニングの改善へ向けての重要な知見を提唱するものである。そのような点から、本学位申請論文の中で検証されている一連の研究は、基礎研究としての貢献だけでなく、臨床的な意義も高いものであると高く評価できるものである。

ヒトが社会の中で生活する上で、ストレスフリーな環境は存在しない。そのため、どのようにストレスとうまく付き合うのかは、現代社会で生きるすべての人間にとって重要な課題である。本研究では、この問題に対して認知機能と脳のメカニズムという新たな視点から精力的に取り組み、重要な問題提起を行っている。今後は本研究の成果を基盤として、多様なフィールドでの調査・研究を継続することで、より一般化できるコーピングと認知機能との関連が証明されることが期待される。

以上のことより、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成31年1月28日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降